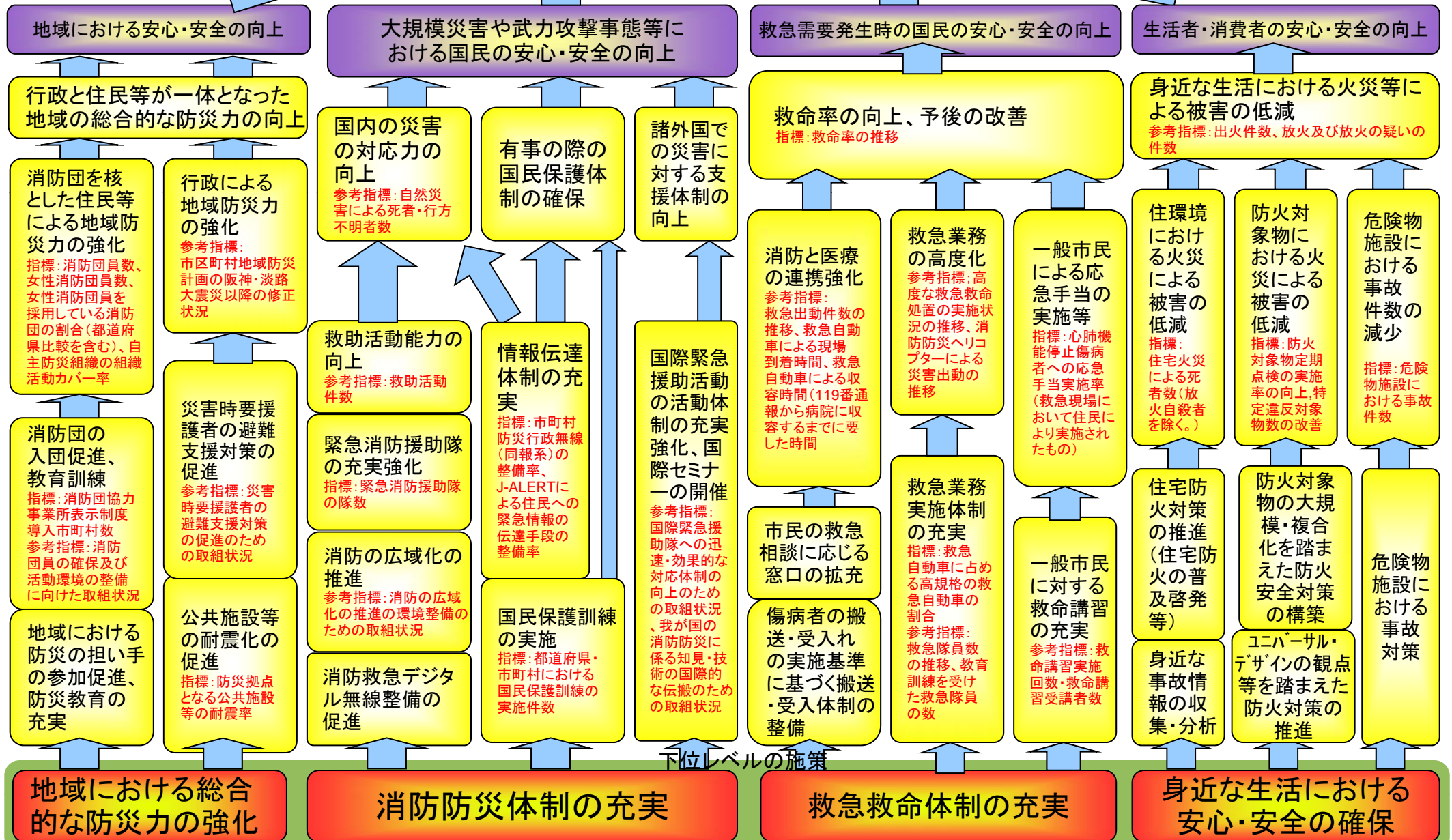


政策20 消防防災体制の充実強化

基本目標

社会経済情勢の変化とこれに伴う地域社会の変化による災害の態様の複雑多様化など、消防防災行政を取り巻く状況は、大きく変化しており、迅速な対応が求められている。このような状況の中、総合的な消防防災行政を積極的に推進し、国民の安心と安全を向上させる。

国民の安心・安全の向上



下位レベルの施策

(防災課)

(応急対策室、消防・救急課、国民保護室、国民保護運用室、参事官、防災情報室、消防大学校)

(救急企画室、応急対策室)

(予防課、消防技術政策室、危険物保安室、特殊災害室、消防研究センター)